#### 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

# 第14回会議録



開会 平成17年5月26日(木)

閉会 平成17年5月26日(木)

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

### 会 議 録

会議の名称		第14回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会				
開催日時		平成 17 年5月26日(木) 午後 1 時28分 開会 ・午後 1 時54分 閉会				
開催場所		大野原町中央公民館 3 階講義室				
出席者氏名		別紙 合併協議会出席者名簿のとおり				
欠席者氏名		なし				
事務局氏名		別紙 合併協議会出席者名簿のとおり				
関係者氏名		別紙 合併協議会出席者名簿のとおり				
	1 議 題	2 会議結	果			
会議	別添:	会議資料のとおり 別添:	会議録のとおり			
事項						
会議の経過		別添 会議録のとおり				
	別添 会議資料のとおり					
会議						
資料						
その他の						
必要事項						

# 第14回合併協議会出席者名簿

	委員	員 氏 名	出欠等	委	員 氏 名	出欠等
	会 長	平野 清		委 員	加藤 義和	
	副会長	佐伯 文男		委 員	久保 等	
出席並びに	副会長	白川 晴司		委 員	森 英雄	
欠席委員	委 員	大倉 利夫		委 員	石川美千子	
出席17名	委 員	大山 保徳		委 員	合田久仁男	
欠席 0名	委 員	高森 直二		委 員	横内十三枝	
凡例	委 員	藤田 芳種		委 員		
出席	委 員	髙丸 勝茂		委 員		
欠席×	委 員	井上 浩司		委 員		
	委 員	美藤 広		委 員		
	委 員	藤岡 勉		委 員		
	委 員	合田 要		委 員		
	事務局長	大木 和郎		総務広報班	長谷川加奈子	
	事務局次長	象山 稔彦		調整班	山地 康博	
合併協議会事務局	班長(総務広報)	石川喜代美		総務広報班	藤井久美子	
口川伽俄公尹勿问	班長(計画)	合田 善春		調整班	細川 勝美	
	班長(調整)	好川 高雄		計画班	小山 悟司	
	調整班	合田 博晃				
	住民部会長	合田真二郎				
関係者						

## 第14回合併協議会会議録索引

	件名	頁数
1 開 会		1
2 会長あいさつ		1
3 委嘱状の交付		1~2
4 議 事		2~9
(1) 報告事項		2~8
(1) 報告第39号	観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の 変更について	2~3
(2) 報告第40号	新市の市章の選定(その1)について	3~4
(3) 報告第41号	地方税の取扱いについて	4 <b>~</b> 6
(4) 報告第42号	各種事務事業(納税関係)の取扱いについて	6 <b>~</b> 7
(5) 報告第43号	新しい「観音寺市」誕生ポスター募集について	7 <b>~</b> 8
(2) その他		8
(1) 第15回観音寺市	8	
5 閉 会		9

#### 【午後1時28分開会】

大木事務局長 皆様、本日はお忙しい中にもかかわりませずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから第14回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会を開催いたします。

会議に入りますまで進行を務めさせていただきます本協議会の事務局長の大木和郎でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第によりまして進めさせていただきます。

それでは、ここで観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会平野会長よりご挨拶を申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。

山の緑が一段と濃くなってまいっておりまして大変いい季候でございますが、今日は第 14回1市2町の合併協議会、皆さん方何かとお忙しい中でございますが、今回は全員のご参集いただきまして開会できますことにつきまして、まずは厚くお礼申し上げたいと思います。

いよいよ合併ももうあと138日となり、日一日と迫ってまいっておりまして、第13 回で市章の方も円満のうちにその日に決めていただいて、本当にどうもありがとうござい ました。後々皆さん方のご協議いただきながら、138日を一日一日有意義に合併に向け て進んでいきたいと思うわけでございまして、今後ともよろしくご指導願いたいと思いま す。今、事務局長がお話しいたしたような次第でございますので、よろしくご協議いただ きたいと思います。今日はどうもお疲れでございました。ありがとうございます。

大木事務局長 それでは、これより観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の委嘱 状の交付を行います。

この後、報告事項におきまして、委員の変更で報告をさせていただきますが、それに先 立ちまして新委員となられます髙丸 勝茂様に委嘱状を交付させていただきます。

髙丸様、恐れ入りますが正面の方へお願いをいたします。

それでは、平野会長より髙丸様に委嘱状を交付させていただきます。

会長 委嘱状。髙丸 勝茂殿。

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員を委嘱します。

平成17年5月9日。観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会会長平野清。よろしくお

願いいたします。

大木事務局長 以上をもちまして委嘱状の交付を終わらさせていただきます。

それでは、ここで髙丸委員よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

髙丸委員 自席から失礼いたします。ただいま委嘱状をいただきました髙丸であります。大久保前議長に代わりまして、今回よりその任務を受けることになりました。微力なもんでございますけれども、皆さんのご指導をいただきながら一生懸命やっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

大木事務局長 今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは議事に移らせていただきますが、ここで5月1日付大野原町の人事異動に伴う 幹事の変更がありましたのでご報告をさせていただきます。

新しい幹事になられました荒磯美則さんです。

荒磯幹事 荒磯です。よろしくお願いいたします。

大木事務局長 それでは、議事に移らせていただきます。議事につきましては、規約第 10条第2項の規定により会長が議長となることになっておりますので、これより会長、 よろしくお願いをいたします。

議長 それでは、議事に移らせていただきます。議事につきましては、規約第10条第 2項の規定により会長が議長となっておりますので、議長を務めさせていただきますので よろしくお願い申し上げたいと思います。

規約第10条の第1項の規定に基づき、本日の出席者の確認をいたします。本日は委員 17名中全員出席でございまして、17名でございます。よって、本日の会議は成立した ことと報告させていただきます。

また、本日多岐にわたる調整結果等を報告させていただくことに際しまして、1市2町の専門部会長を出席させておりますので、よろしくお願いします。

それでは議事を進行させていただきますが、議事進行の都合上、発言される場合には冒頭に所属市町名とお名前をよろしくお願い申し上げます。なお、会議録作成のため、恐れ入りますが、発言に際しましては職員がワイヤレスマイクを持ってまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、まず報告第39号観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更につきまして、事務局長より説明願います。

事務局長 事務局長の大木でございます。

報告第39号観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更について説明をさせて いただきます。

お手元の会議資料2ページ並びに3ページをお開きいただきたいと思います。

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会規約第8条第1項第2号に定める委員につきまして、大野原町で町議会議長の交代がございました。それに伴いまして、平成17年5月9日付をもって大久保隆敏委員から髙丸勝茂委員に変更をさせていただいております。変更理由につきましては、お手元の資料のとおりであります。なお、髙丸委員さんには、先ほど会議に先立ち、平野会長より委嘱状の交付をさせていただきました。

報告第39号観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更については、以上のと おりであります。

議長 ただいま事務局長より報告第39号につきまして説明がありました。 何かご質問なりご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第39号観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議 会委員の変更につきましては、報告がありましたとおり承知いただいたものとします。

次に、報告第40号新市の市章の選定(その1)につきまして、事務局長より説明を願います。

事務局長 事務局長の大木でございます。

報告第40号新市の市章の選定(その1)についてご報告させていただきます。

新市の市章につきましては、1月の第11回合併協議会で「新市の市章については合併時までに選定し、新市において定める。」と確認され、「選定方法につきましてはデザイン関係の専門知識を有する者が作成した図案をもとに、合併協議会において新市にふさわしい市章を選定する。」ことが確認されております。この確認内容に基づきまして、市章の図案を香川県デザイン協会に委託いたしました。

新市の市章につきましては、前回、第13回合併協議会で協議の結果、県デザイン協会から提出されました30作品の中から、新市にふさわしい市章を各委員が1人2作品を投票し、有効投票数の過半数を獲得した図案を市章に選定し、第1回目の投票で過半数に満たない場合は、得票の多かった上位2作品より1人1作品を再投票し、過半数を獲得した図案を新市の市章とすることが確認をされました。

その確認事項に基づきまして、市章の選定を行いました。市章は委託先の県デザイン協会から提出された30作品の中から会長及び出席委員合わせて17名の方に記名投票で選んでいただきました。第1回目の投票で有効投票総数を獲得した図案がなかったので、上位2作品で再投票した結果、お手元の会議資料別紙6ページの市章を新市の市章として選定し、その図案が合併協議会で全会一致で新市の市章とすることが了承されました。

選定されました市章のデザインの趣旨は、新観音寺市のローマ字の頭文字「K」をかたどり、自然豊かなこのまちをイメージし、緑の成育(草木・作物等)、水の流れ(海・川)、太陽の温かさ(人・産業・文化の発展)を表現したもの。全体的に丸みを持たせ、3つのまちの調和と産業・文化の飛躍発展を象徴させたものであります。この図案につきましては、事務局におきまして全国の市町村章や都道府県章並びに他商標等の類似調査を行いましたが、調査した結果類似するデザインはなく、仕様書の要件を満たしていることを確認をいたしております。

今後、選定されました市章は、市のシンボルとして市の旗や徽章あるいは庁舎への市章取りつけ、各種印刷物等に広く活用してまいります。丸亀市や安来市においても、市章の思いやイメージをいろいろなところに有効に活用していくために、目的やデザイン要素、デザイン展開のあり方など使い方の基本的なガイドラインを作成しております。1市2町合併協議会におきましても市章デザインガイドを作成し、有効活用してまいる予定であります。なお、選定されました市章は、新市誕生の10月11日告示し、正式に新市の市章として決定いたします。

以上、報告第40号新市の市章の選定(その1)についてご報告させていただきました。

議長 ただいま事務局長より報告第40号につきまして説明がありました。 何かご質問、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第40号新市の市章の選定(その1)につきま しては、報告がありましたとおり承知いただいたものとします。

次に、報告第41号地方税の取扱いにつきまして、住民部会長より説明を願います。 住民部会長 失礼します。住民部会長の合田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第41号地方税の取扱いについてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議資料7ページをお開き願います。

報告第41号地方税の取扱いについて。地方税の取扱いについて別紙のとおり報告するとのことで、8ページに調整方針、調整結果をお示ししておりますのでご報告申し上げます。

入湯税の取扱いにつきましては、昨年8月26日、第7回の合併協議会におきまして、 観音寺市の例に統一するという調整方針が確認されておりますとおり、新市におきまして も観音寺市の制度を存続させ、かつ2町域にも同制度を適用させることにより統一するこ ととなっております。

そこで、制度について改めてご説明申し上げます。

まず、納税義務者については鉱泉浴場を利用する入湯客でありまして、その入湯に対して課税するものでございます。ただし、調整結果にも記してありますように1から3に該当する、年齢が12歳未満の者、共同浴場または一般公衆浴場に入湯する者、ほか市長が特に認めた者につきましては課税が免除をされております。

次に税率につきましては、宿泊を伴う者につきましては1人1日100円、日帰りの者 につきましては同じく50円であります。

徴収方法につきましては、鉱泉浴場の経営者を介して課税する特別徴収とし、徴収手続 についてはお手元の会議資料のとおりとなっております。

ここで言う鉱泉浴場とは、温泉法に言う温泉浴場のほかに、同法による鉱泉物質等が含まれている、社会通念上鉱泉浴場と認められているものを言い、先ほど申し上げました共同浴場や一般の公衆浴場などはこれには含まれておりませんので、課税免除となっております。

入湯税につきましては、環境衛生施設、鉱泉源の保護、管理施設や消防活動に必要な施設のほか、観光の振興に要する費用に充てるため貴重な財源でございますので、新市発足後は有効に実施してまいりたいと考えております。

以上、報告第41号地方税の取扱いについてのご報告を終わらせていただきます。よろ しくお願いいたします。

議長 ただいま住民部会長より報告第41号につきまして説明がありました。 何かご質問、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第41号地方税の取扱いにつきましては、報告

がありましたとおりご承知いただいたものとします。

次に、報告第42号各種事務事業(納税関係)の取扱いにつきまして、住民部会長より 説明をお願いします。

住民部会長 引き続き住民部会長の合田でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、報告第42号をご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議資料の9ページをお開き願います。

報告第42号各種事務事業(納税関係)の取扱いについて。各種事務事業(納税関係)の取扱いについて別紙のとおり報告するとのことで、10ページに調整方針、調整結果をお示ししておりますのでご報告申し上げます。

前納報奨金の取扱いにつきましては、地方税の取扱いと同じく、昨年の第7回の合併協議会において観音寺市の例により統一するとの方針が確認されております。すなわち適用税目を固定資産税、都市計画税とし、4月1日から同30日までに年税額を一時に前納した者に対して一括5万円を上限として、第2期から第4期分に期別ごとに税率100分の0.3及び前納月数を乗じた額を交付することといたしております。

改めて前納報奨金のご説明を申し上げます。前納報奨金は、個人の市町民税及びこれと合わせて徴収する個人の県民税並びに固定資産税、都市計画税について、納期前納付、第1期に1年分を納付を行った場合、市町の条例の定めるとこにより納税者に交付する報奨金を言います。

納税報奨金制度につきましては、戦後の混乱期の昭和25年のシャウプ勧告に基づきまして全国的に創設されたもので、納税者の納税意識高揚とともに税収納率の向上、早期財源確保を目的としております。当1市2町におきましても、毎年新しい会計年度の開始時の資金繰りに大いに貢献しているところでございます。

しかしながら、近年税負担の公平性確保といった観点から矛盾が生じる事態となっております。具体的には、この制度の適用が個人の市町県民税の普通徴収と固定資産税、都市計画税に限定され、特に個人市町県民税につきましては、納税義務者の大半を占める給与所得者、特別徴収で行っておりますが、この制度の適用を受けれないことから不公平感が指摘されております。このような徴収方式や税目が限定される前納報奨金制度は、公平な税制を図っていく上で大きな障害となっているのが現状でございます。また、長引く景気の低迷により、税収も年々厳しさを増しており、財源確保も困難な時代になってきております。観音寺市におきましては、このような状況下において、平成16年度より個人の市

県民税の前納報奨金を廃止しております。なお、17年度につきましては、1市2町それ ぞれ現行の制度により報奨金額が確定されておりますので、新制度の実施は合併後、平成 18年度よりとさせていただきます。

以上、報告第42号各種事務事業(納税関係)の取扱いについてのご報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま住民部会長より報告第42号につきまして説明がありました。 何かご質問、ご意見ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第42号各種事務事業(納税関係)の取扱いに つきましては、報告がありましたとおり承知いただいたものとします。

次に、報告第43号新しい「観音寺市」誕生ポスター募集につきまして、計画班長より 説明を願います。

事務局 失礼します。事務局計画班長合田でございます。よろしくお願いいたします。 報告第43号新しい「観音寺市」誕生ポスター募集についてご説明申し上げます。 協議会資料11ページから13ページをお開きください。

前回の協議会で報告させていただきました合併啓発事業の一つとして、ポスターやチラシの作成がございましたが、このポスターやチラシに次代を担う1市2町の子供たちの描いた新しいまちのイメージや将来像、また新しいまちに期待することなどを題材とした絵を載せてはどうかということから、教育部会等と検討したところ、募集要項をつくり関係者のご協力を得ながら取り組んでまいることになりました。

ポスター募集の大まかなスケジュールでございますが、6月から7月にかけて募集し、7月の下旬に応募のあった作品の中から1市2町の教育委員会で選定の後、8月にポスターの印刷、そして8月の合併協議会で入選者の発表、9月に1市2町の公共施設や近隣の関係各所にポスターを配布し、掲示しようとするものでございます。

恐れ入りますが、12ページの募集要項をご覧いただきたいと思います。この中で主なものでございますが、2の応募規定で(2)応募資格は1市2町内に在住する小学校4年以上の児童と中学校の生徒が対象でございます。(3)で募集期間は来月6月6日から7月7日まで。

4の賞といたしまして、最優秀賞1作品程度、優秀賞10作品程度で、それぞれ賞状と記

念品を。そして、応募者全員に参加賞を贈ります。

- 5 発表は8月下旬の第17回合併協議会で行い、そして、その場で最優秀賞の児童・生徒に賞状授与を行いたいと考えております。
- 6 入選作品は合併協議会だよりで紹介するとともに、合併啓発ポスターやチラシまたパンフレット等に使用する予定でございます。
- 7 主催でございますが、合併協議会と1市2町の教育委員会でございます。

次の13ページでございますが、これは各学校で取りまとめる際の名簿の様式でございます。現在、このような募集要項によりまして、1市2町の教育委員会を通じ、各小・中学校に募集の周知をさせていただいているところでございます。

これで簡単ではございますが、報告第43号新しい「観音寺市」誕生ポスター募集についての説明を終わらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま計画班長より、報告第43号につきまして説明がありました。 何かご質問、ご意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長 それではないようでございますので、報告第43号新しい「観音寺市」誕生ポスター募集につきましては、報告がありましたとおり進めさせていただきます。

続きまして、その他に移りたいと思います。

第15回の協議会日程につきまして、総務広報班長より説明願います。

事務局 総務広報班の石川でございます。よろしくお願いします。

14ページをお開きください。

次回第15回の協議会のご案内ですが、6月第4木曜日、6月23日を予定しております。時間と場所につきましては、午後1時30分から当会場で予定しております。なお、会議内容につきましては、調整が整った項目をご報告させていただくことになろうと思います。ご出席のほど、お願い申し上げます。

以上でございます。

議長 ただいま総務広報班長から日程につきまして説明がありました。

何かご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それではないようでございますので、第15回の協議会の日程につきましては原 案のとおりといたします。 それでは、以上で本日予定をされておりました日程はすべて終了いたしました。 これにて閉会とさせていただきます。

【午後1時54分閉会】